

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第 19 条第 6 項 に基づく取組の実施状況の公表（令和 5 年度実績）

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第19条第6項の規定に基づく、取組内容や実施状況を公表します。

1 特定事業主行動計画

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、女性職員活躍推進特定事業主行動計画を策定し、仕事と家庭の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進を図るため、目標を定め、それを達成するための取組を実施しています。

2 取組内容

- (1) 埼玉県市町村職員採用情報サイトに女性の先輩職員からのメッセージを掲載しました。
- (2) 埼玉県市町村職員採用合同説明会において、女性職員が積極的に採用募集案内に取り組みました。
- (3) 一斉定時退庁日（ノー残業デー）について、庁内啓発を実施しました。
- (4) 妻の出産休暇及び妻の産前産後休暇について、対象職員及び所属長に案内し、取得を推進しました。
- (5) 育児休業や子の出生時における父親の休暇等の制度の活用を推進するため、職員向けのハンドブックを作成し、周知しました。

3 実施状況

- (1) 職員の育児休業の取得率

育児休業	目標	実績	目標設定時
時 期	令和6年度	令和5年度	平成30年度
取得率(女性職員)	100%	対象者なし	対象者なし
取得率(男性職員)	30%	100%	0%

- (2) 取得期間の分布状況

令和5年度	6月未満	1年未満	1年半未満	2年未満	2年半未満	3年未満
女性職員	0人	0人	0人	0人	0人	0人
男性職員	1人	0人	0人	0人	0人	0人

(3) 子の出生時における父親の休暇取得者の割合

子の出生時における父親（男性職員）の休暇は、「妻の出産休暇」と「妻の産前産後休暇」の2種類があります。

妻の出産休暇	目標	実績	目標設定時
時 期	令和6年度	令和5年度	平成30年度
取得率	100%	100%	100%
妻の産前産後休暇	目標	実績	目標設定時
時 期	令和6年度	令和5年度	平成30年度
取得率	100%	0%	50%

(4) 年次有給休暇の平均取得日数、時間外勤務の状況

○年次有給休暇の取得日数

年次有給休暇	目標	実績	目標設定時
時 期	令和6年度	令和5年度	平成30年度
取得日数	14日	12日	9.0日

○時間外勤務の状況

時間外勤務	目標	実績	目標設定時
時 期	令和6年度	令和5年度	平成30年度
月平均時間	6時間	10.9時間	14.4時間

(5) 女性職員の管理職・採用比率

○管理職（主幹級以上）の女性比率

管理職の比率	目標	実績	目標設定時
時 期	令和6年度	令和5年度	令和元年度
比 率	20%	15.8%	7.1%

○各役職段階の職員の女性比率

各役職の比率		目標	実績	目標設定時
時 期		令和6年度	令和5年度	令和元年度
比 率	局・次長級	—	33.3%	0%
	課 長 級	—	0%	14.3%
	主 幹 級	—	20%	0%
	主 査 級	—	30%	42.9%